

參考資料

審査結果の不合理な差異解消の取組

レセプト交換による差異事例の把握状況等

赤字部分が直近の取組状況

- 令和5年1月から、職員の出身都道府県と出身都道府県以外のレセプトを一部交換することによる複数都道府県のレセプト審査事務を開始
- 令和5年1月から令和7年6月の処理において、職員が把握した審査結果に差異がある事例は、全ブロックで計**4,100事例**
- この**4,100事例**は、あくまでも、個々の職員が複数都道府県レセプト間の審査結果（一方は査定・一方は請求どおり）の違いのみを把握したものであるため、検討すべき不合理な差異か否かについて、診療科別WG座長（審査委員）等による内容確認を行うこととしており、令和7年6月末時点で、うち、**731事例**を検討対象と整理
- 検討対象とした**731事例**のうち、**542事例**について検討を開始し、**347事例**は検討が終了
- 検討が終了した**347事例**のうち、**185事例**はブロック統一

職員が把握した審査結果に差異のある事例数の状況（令和5年1月～令和7年6月処理の累計）【令和7年6月末時点】

ブロック	職員が把握した 差異事例数		状況（内訳）															
			検討対象外 （※1） （削除）		内容確認中		検討対象		検討準備中 （※2）		本部検討 （※3）		検討開始		検討終了 （※4）		ブロック統一	
東北	541	487	468	431	37	24	36	32	2	3	9	8	25	21	15	15	12	12
関東	846	761	669	583	53	47	124	131	7	27	30	29	87	75	50	40	28	24
中部	781	737	648	611	18	16	115	110	1	5	26	26	88	79	78	72	48	46
近畿	757	702	559	514	14	38	184	150	16	11	32	30	136	109	77	62	42	32
中四国	467	396	312	265	32	38	123	93	5	11	25	21	93	61	35	30	17	13
九州	708	668	532	483	27	46	149	139	5	12	31	27	113	100	92	78	38	34
計	4,100	3,751	3,188	2,887	181	209	731	655	36	69	153	141	542	445	347	297	185	161

グレーの数値は、令和5年1月～令和7年3月処理の累計【令和7年3月末時点】

- （※1）診療科別WGにおける検討対象外事例
算定ルールに関するもの、差異について合理的な説明が可能なもの、特定の保険医療機関の傾向的な請求に関するもの、同一都道府県内の差異に関するもの 等
- （※2）他のブロックや本部検討会で検討予定が重複していないか本部において確認中のもの
- （※3）（※2）の結果、他のブロックや本部検討会で検討予定が重複するため、診療科別WGではなく本部検討会で検討するもの
- （※4）検討終了とブロック統一の差は、個々の症例ごとに判断すべき事例であり合理的な差異と整理

審査の差異の可視化レポーティング機能の導入（1/4）

【取組内容】

- ・合理的な説明のできない審査結果の差異の解消を図ることを目的として、審査結果の差異を可視化し、レポートとして公表
- ・検証後レポートにおいて差異があるフォローアップ対象事例については、職員や審査委員に対して指導や注意喚起を行い、その改善状況のレポートを公表

【HP掲載事例及び取組状況】

（令和7年6月末時点）

掲載事例	取組状況
【医科】審査の一般的な取扱い事例、審査情報提供事例 <u>146事例</u>	スライド3参照 ・検証前レポート 令和7年4月 7事例 公表 ・検証後レポート 令和7年4~6月 16事例 公表 ・フォローアップ 令和7年6月（早期検証） 1事例 解消
【医科・歯科・調剤】 多くの付箋がつくコンピュータチェック事例 <u>204事例</u>	スライド4参照 ・検証前レポート 令和7年6月 10事例 公表 ・フォローアップ 令和7年5~6月（早期検証） 6事例 解消 令和7年5~6月（1年後検証） 7事例 解消
【歯科】審査情報提供事例 <u>56事例</u> （参考）	スライド5参照 フォローアップ終了（令和7年1月報告済）

赤字部分が直近の取組状況

【可視化レポーティングにおける差異解消までの流れ】



審査の差異の可視化レポート機能の導入（2/4）

【取組状況】 審査の一般的な取扱い及び審査情報提供事例（医科）

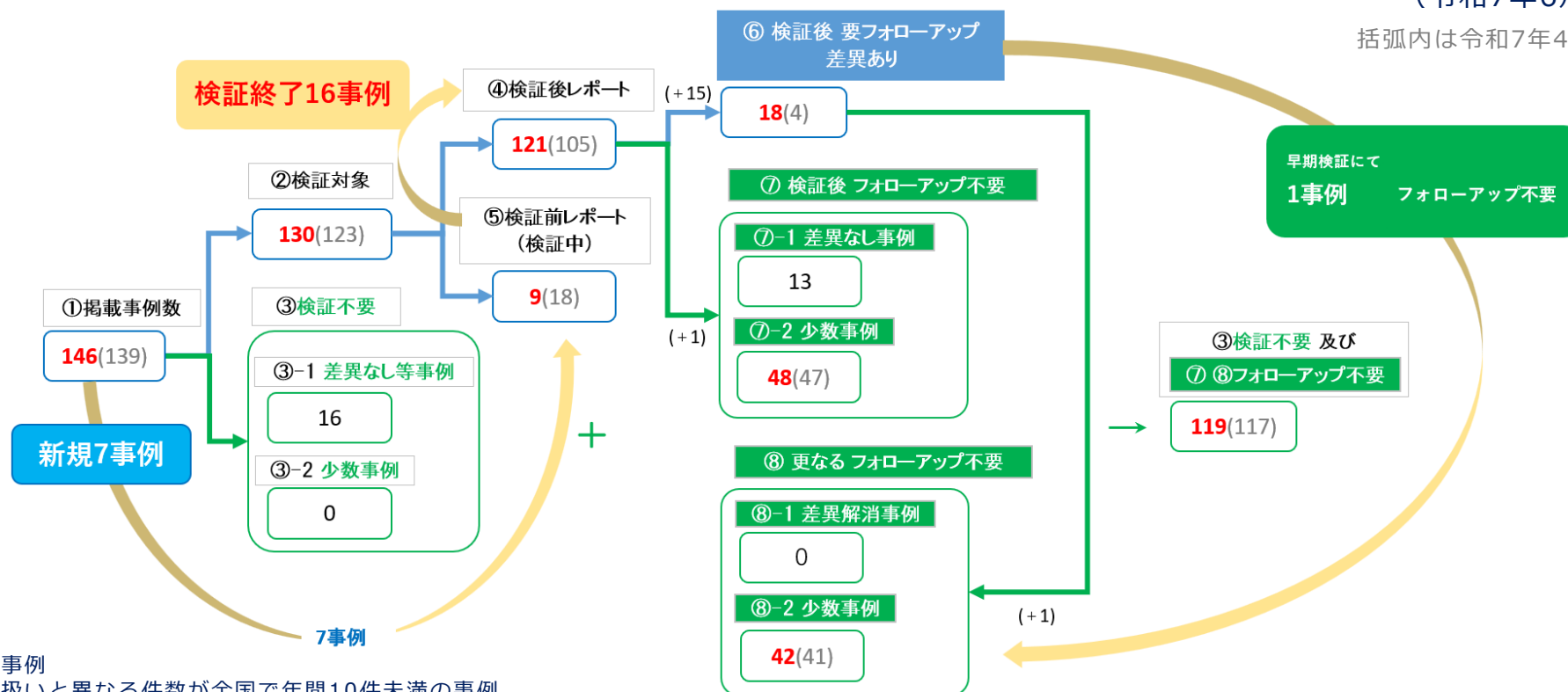
赤字が直近の取組状況

- ①掲載事例数は新たに**7事例**を追加し、⑤検証前レポート（検証中）として公表
- ⑤検証前レポート（検証中）のうち、都道府県の検証が終了した**16事例**を④検証後レポートとして公表、検証の結果は15事例が⑥要フォローアップとなり、1事例が⑦-2少数事例であった
- ⑥要フォローアップの**19事例**のうち、**1事例**はフォローアップ（早期検証）の結果、差異解消。残り18事例は、差異解消に向けたに向けたPDCAの取組を実施中

※令和7年4月理事会報告時⑥要フォローアップ4事例 + 15事例 = 19事例

（令和7年6月末時点）

括弧内は令和7年4月記者会見発表



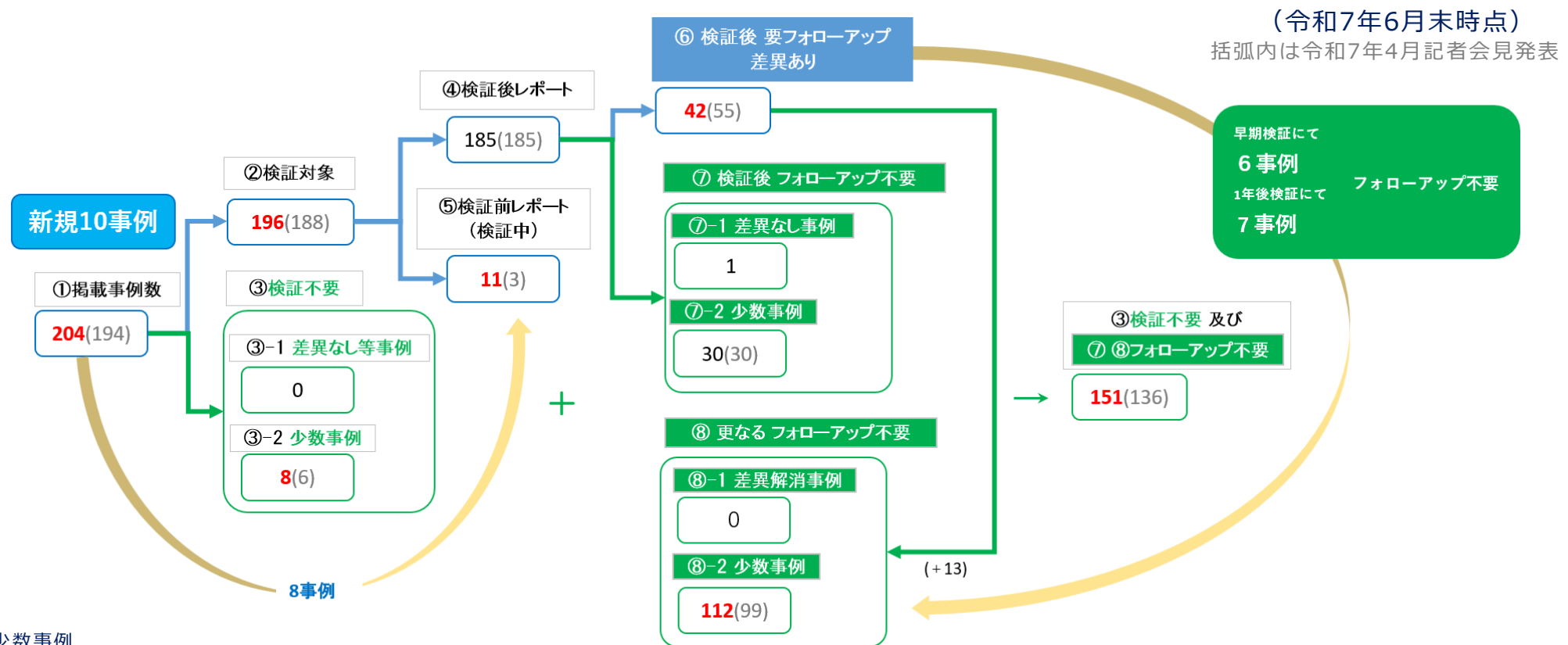
少数事例

- 取扱いと異なる件数が全国で年間10件未満の事例
- 取扱いと異なる件数が年間100件未満かつ取扱いと異なる割合が1割未満の都道府県又は取扱いと異なる件数が都道府県別少数事例基準件数以下の都道府県

審査の差異の可視化レポーティング機能の導入（3/4）

【取組状況】 多くの付箋がつくコンピュータチェック事例（医科・歯科・調剤） 赤字が直近の取組状況

- ①掲載事例数は新たに 10事例 を追加し、2事例を③-2少数事例、8事例 を⑤検証前レポート（検証中）として公表
- ⑥要フォローアップの55事例のうち、13事例 はフォローアップの結果、差異解消。残り42事例は、差異の解消に向けたPDCAの取組を実施中

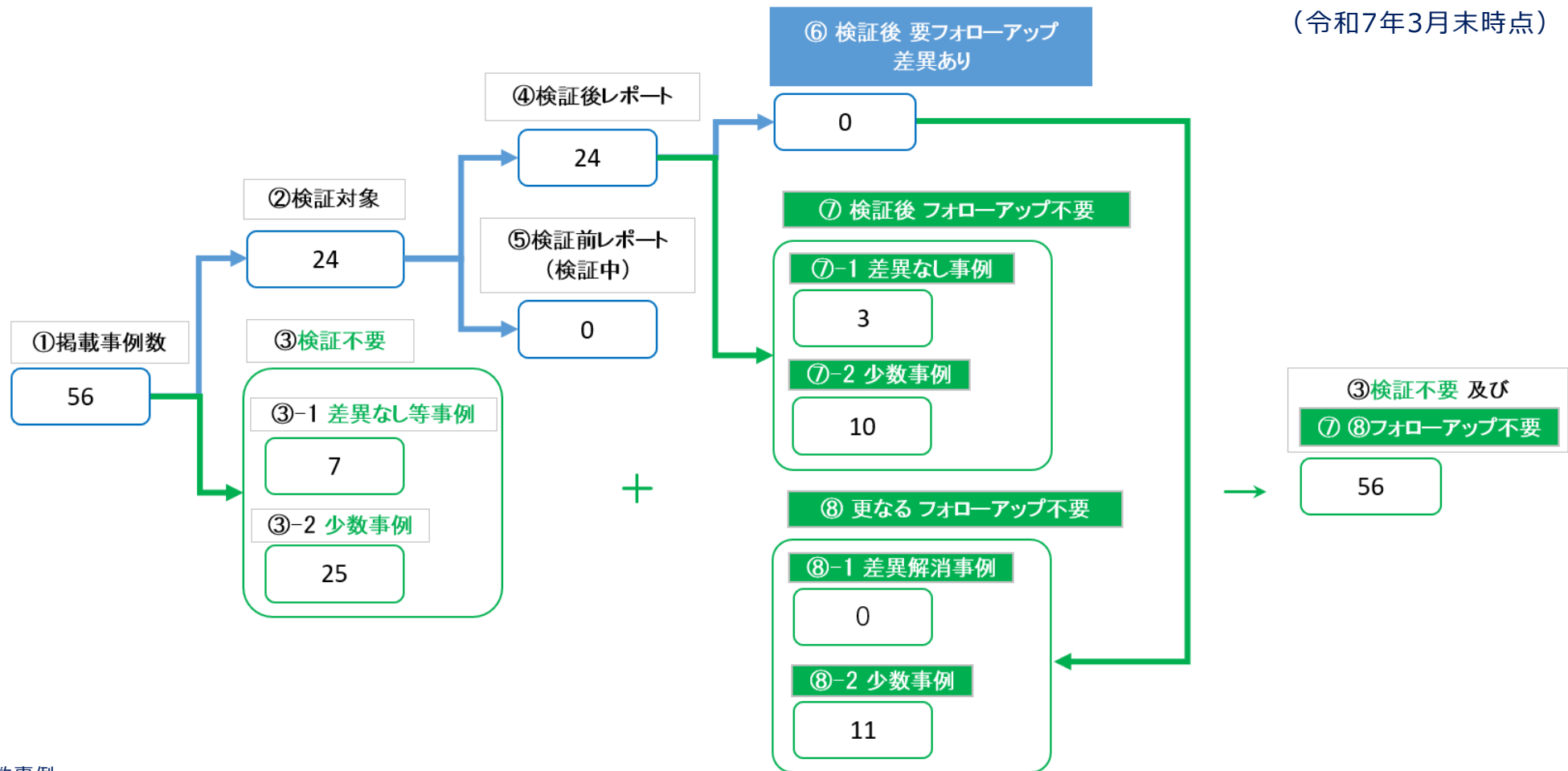


少数事例

- ・取扱いと異なる件数が全国で年間10件未満の事例
- ・取扱いと異なる件数が年間100件未満かつ取扱いと異なる割合が1割未満の都道府県又は取扱いと異なる件数が都道府県別少数事例基準件数以下の都道府県

【取組状況】 審査情報提供事例（歯科）

- ・ ①掲載事例56事例は、フォローアップ終了（令和7年1月報告済）



少数事例

- ・ 取扱いと異なる件数が全国で年間10件未満の事例
- ・ 取扱いと異なる件数が年間100件未満かつ取扱いと異なる割合が1割未満の都道府県又は取扱いと異なる件数が都道府県別少数事例基準件数以下の都道府県

統一的なコンピュータチェックルールの設定（1/2）

統一的・客観的なコンピュータチェックルールの設定

赤字部分が直近の取組状況

【取組状況】

- 令和6年度から令和7年度の取組として目視対象外レセプトから生じた保険者からの再審査による査定箇所が1年間（令和4年12月～令和5年11月）で500を超え、かつ該当都道府県が30を超える139事例の医薬品・診療行為の分析を開始。
96事例をコンピュータチェック条件が有効と判断し、そのうち**66事例**のコンピュータチェックを設定。

（事例数は令和7年6月末時点であり、括弧内は令和7年3月末時点）

分析対象	コンピュータチェック条件設定 分析		コンピュータチェック 設定	
	条件設定		設定済み	同一成分医薬品等の設定
139 目視対象外レセプトから生じた保険者からの再審査査定が1年で500箇所を超え、かつ該当都道府県が30を超えるもの			66 (25)	426 (108)
			未設定	
			30 (58)	
	分析中	未分析		
	0 (13)	0 (0)		
	条件設定不可※			
	43 (43)			

※ 分析の結果、統一的な条件の設定が困難であると判断した事例等

【取組状況】

- 令和7年度から令和8年度の取組として原審査でコンピュータチェック付箋がなく、保険者からの再審査による査定又は職員の独自疑義による原審査査定箇所が1年間（令和5年12月～令和6年11月）で1,000を超え、かつ該当都道府県が40を超える94事例の医薬品・診療行為の分析を開始。**8事例**をコンピュータチェック条件が有効と判断。

（事例数は令和7年6月末時点）

分析対象	コンピュータチェック条件設定 分析		コンピュータチェック 設定	
	条件設定		設定済み	同一成分医薬品等の設定
94 原審査でCC付箋がなく保険者からの再審査による査定又は職員の独自疑義による原審査査定が1年で1,000箇所を超え、かつ該当都道府県が40を超えるもの			0	0
			未設定	
			0	
	分析中	未分析		
	15	63		
	条件設定不可※			
	8			

統一的なコンピュータチェックルールの設定（2/2）

統一的・客観的なコンピュータチェックルールの設定

赤枠部分が直近の取組状況

【参考】年度別取組内容とコンピュータチェック設定事例数

取組期間	分析対象	分析事例数	コンピュータチェック 設定事例数	同一成分 医薬品等の設定
令和元～3年度	原審査でCC付箋がなく、保険者からの再審査による査定又は職員の独自疑義による原審査査定箇所が1年間（平成30年4月～平成31年3月）で1,000を超え、かつ該当都道府県が40を超える事例	348事例	278事例	2,750事例
令和3～4年度	原審査でCC付箋がなく、保険者からの再審査による査定又は職員の独自疑義による原審査査定箇所が1年間（令和2年1月～12月）で500を超え、かつ該当都道府県が30を超える事例	251事例	196事例	1,746事例
令和5年度	目視対象外レセプトから生じた保険者からの再審査による査定箇所が1年間（令和3年12月～令和4年11月）で500を超え、かつ該当都道府県が30を超える事例	94事例	65事例	884事例
令和6年度以降	目視対象外レセプトから生じた保険者からの再審査による査定箇所が1年間（令和4年12月～令和5年11月）で500を超え、かつ該当都道府県が30を超える事例	139事例	66事例	426事例 (令和7年6月末時点)
令和7年度以降	原審査でCC付箋がなく、保険者からの再審査による査定又は職員の独自疑義による原審査査定箇所が1年間（令和5年12月～令和6年11月）で1,000を超え、かつ該当都道府県が40を超える事例	94事例	分析中	

職員による在宅審査事務（令和4年11月～）

前年同月(令和6年6月)時点と比較して増加

	令和6年6月		令和7年3月	令和7年4月※	令和7年5月	令和7年6月
在宅審査事務の実施人数（割合）	293人 (14.8%)	...	337人 (17.2%)	293人 (14.9%)	314人 (16.0%)	323人 (16.5%)
全国の審査事務を実施する人数	1,979人		1,961人	1,970人	1,968人	1,961人

※ 令和7年4月期の人事異動により一時的に減少

審査委員による在宅審査（令和4年6月～）

令和7年5月から6月にかけて296人減少

- ・在宅審査を選択していた審査委員のうち、令和7年6月の審査委員改選に伴う退任：203人
- ・在宅審査⇔事務所審査間の変更：93人 ※在宅審査要件の見直しに伴う変更（▲144人）、事務所審査から在宅審査への変更（51人）

	令和6年6月		令和7年5月	令和7年6月
在宅審査の実施人数（割合）	1,397人 (30.3%)	...	1,380人 (29.9%)	1,084人 (23.5%)
全国の審査委員数	4,617人		4,612人	4,614人